

# 看護婦さんら、977名の入院患者を守る

神戸市立中央市民病院

## 1 地震発生時の対応

地震の当時、病院には963名の患者が入院しており、14名の新生児も収容されていた。職員は100名が当直していた。内訳は医師11名、婦長1名、看護婦74名、コ・メディカル10名と設備担当が4名であった。

### (1) 5階の看護婦長の活動状況

5階の看護婦長は当直室で仮眠していたが、地震の揺れで目が覚めた。地震の揺れはあまり激しくなかったが一瞬何事が起こったのか分からなかった。院内を巡回しようとしたが、仮眠室前の本棚が転倒したために出口がふさがれ、部屋からの脱出は困難であったが自力で何とか脱出した。

4階のICUから「輸液ポンプが転倒した。」との連絡により、処置のため4階に向かった。続いて患者の様子を確認するため、病室階の下層階から階段を駆け上がり、患者に対して「ベッドから移動しないように！」と指示しながら11階まで行くと、スプリンクラーのヘッドから水が放出されていたのを目撃した。急いで止める必要があると思い、階段を通過して地下1階の設備課事務所に行こうとして向かっていると、途中で設備担当者と会った。

### (2) 10階北病棟の看護婦の活動状況

10階北病棟の看護婦は午前3時から病棟を巡回後、詰所で記録をとっていたが、揺れ始めによるロッカー等の転倒により地震の発生に気付いた。また、病棟の一部では連休明けのため既に採血を開始していた。毎日午前6時に院内の照明を点灯するのが日課であった。ロッカー等の転倒により詰所から出るのが困難であり、また、壁体ボードの落下のために粉塵が舞い、視界が無くなっていたが、しばらくして詰所から出ることができた。

しかし、夜明け前のため院内は暗く懐中電灯で巡回したが、揺れによるベッド等の移動が大きいく病室の入口をふさいでいたために、各病室の外から声をかけ、患者の安否を確認しながら巡回した。患者が持っていたラジオで情報収集した。

## 2 地震後の状況

窓ガラスの破損により患者の付添人が軽傷を負ったほかは、幸いにも負傷者は発生しなかった。また、救急外来では地震による負傷によって、発生から1～2時間の間に約100名の市民が来院したが、治療を受けた人の大部分が島内の住民であった。

最も恐れたのは火災である。火災が発生してしまったら対応しきれないという判断から「禁煙」

を徹底させるため、看護部が自らその旨のマイク放送を実施した。そして喫煙は1階のロビーのみとした。

看護婦寮の看護婦をはじめ職員は自発的に参集したため、人手は確保できた。なお、午前中のうちには3分の1以上の職員が参集してきた。出勤者は各病棟の勤務体制に編入した。

各病棟では、スプリンクラー設備の排水を「水バケツ」に汲み、震災後の断水に備えた。患者への朝食は、パンと牛乳とし、手の空いている職員で配ったが、エレベーターが使用できないため暗闇の中を階段で一人一人の食事を運ぶ他は手段がなく、相当手間取ったため、約2時間を要して午前10時30分に配り終えた。

当初は電話が不通であったが、復旧した後は患者の家庭への無事の連絡は各ナースステーションの電話を使用するように徹底した。なお、外部からの電話は不通であった。

### 3 避難誘導の状況

午前6時頃、付近に在住の看護婦長及び看護婦寮に居住している看護婦が院内に到着した。すぐに、館内の火災発生及びその危険性の確認のために、院内の巡視を開始した。ガス器具、湯沸かし設備、喫煙等の確認を行った結果、火災の危険性が無いと判断したため、患者の避難誘導は実施しなかった。

患者への適切な指示によりパニックは防止できたが「地震に関する情報」が入らないため、通路に出ている患者もおり、中には自らの判断で避難階段を利用して避難した患者もいた。

また、11階におけるスプリンクラー設備の配管の破損により消火用水が漏水したため、1時間経過後くらいから10階の北病棟では天井から水が漏れ始めてきた。しばらくして、動けない患者に水が掛かりだしたので、患者にはタオル、毛布を被ってもらった。患者の移動の必要を感じた当直看護婦は、同階西病棟の面会室に患者を移動させた。その後、10階北病棟は「水損」のために使用不能の状況となった。なお看護婦、患者等はそれぞれ数名ずつ負傷したが全て軽傷であった。

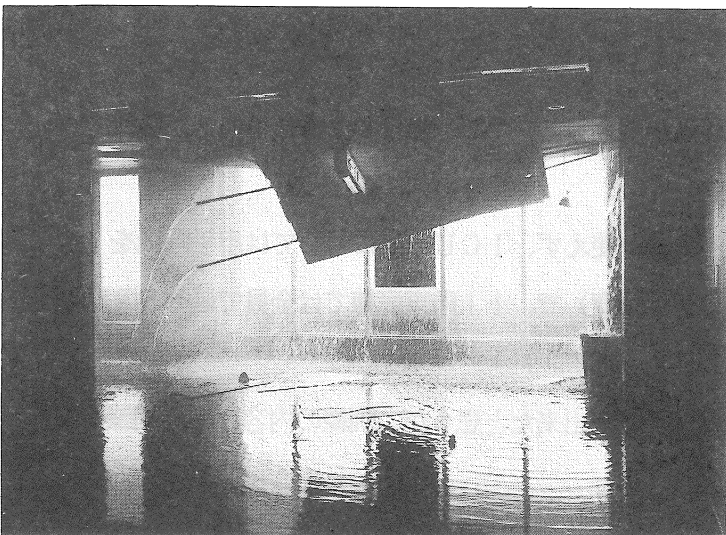
### 4 教訓

- (1) 当日が「治療用酸素」の補充日のため残量が不足していたが、当日の夕方には何とか確保できた。(ストックの必要性)
- (2) コンプレッサーが使用不能のため人工呼吸器が使えず、ICU患者に対しては用手呼吸を1人約20分～2時間程度(看護婦1名で20分が限度)で、11階東病棟では全員で延べ59時間実施した。(コンプレッサーに非常電源を備えつける。)
- (3) 自衛消防訓練に参加していたため、適切な対応が出来たと思うが、訓練の内容に震災訓練を取り入れておけば良かったと思う。

- (4) 被災地の基幹病院として、病院と消防機関の連携を更に密接にする必要がある。例えば医師・看護婦等を災害地に派遣させることについて、病院独自の判断では不可能であるので、何らかの連絡体制を確立させる必要がある。
- (5) 消防用設備等の機能、操作方法に熟知していなかったために、スプリンクラー設備の止水方法が分からずに困った。
- (6) 断水により暖房設備が機能せずに寒さ対策に苦慮した。非常電源を利用したなんらかの対策が必要である。
- (7) 自分の持ち場についての状況は把握できたが、院内全般の状況が確認できないために徐々に不安感が募ってきた。
- (8) 各病棟の看護婦の宿直は、経験年数に応じて適正に配置していた。そのために各病棟毎にその状況に応じた判断をしていたため、患者に安心感を与えパニック防止となった。
- (9) 設備課の職員との優先連絡手段、職員の島内の居住等の検討が必要である。



停電のためエレベーターが使用できずに職員が階段を使って患者の食事を運んだ。全員に配るのに、約2時間を要した。



振動により、11階のスプリンクラー設備配管が破損、多量の水が出たため、下層階の病棟が水びたしとなった。